

第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4-1. 市街地の整備改善の必要性

本市の中心市街地は、南北を縦断する二級河川真締川と東西を横断する常盤通り（国道190号）及び平和通り（シンボルロード）の交差する位置を概ね中心とした約140haであり、行政機関や商業施設、金融機関、飲食業や宿泊業等の各種サービス業等、多様な都市機能が集積している。

市行政の中核施設である市役所本庁舎は、昭和33年（1958年）の建設以降増改築を繰り返しながら使用されていたが、老朽化が進み耐震性能も確保されていなかったことから、平成27年（2015年）3月に「宇部市本庁舎建設基本構想」を策定し建替えに向けた検討を進めた。その後、まず平成30年（2018年）に立体駐車場の建設に着手し、令和元年（2019年）7月に供用を開始した後、同年10月からは新庁舎1期棟建設工事に着手した。新庁舎1期棟は令和4年（2022年）2月に竣工し、同年5月より供用を開始した。その後旧本庁舎の解体や平面駐車場整備を完了し、現在は新庁舎2期棟建設工事と並行して、市民が多目的に利用できる空間の創出のため隣接する真締川公園との一体的な整備を進めている。

また、市役所本庁舎の建替えや旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用計画（常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業）に合わせた面的な整備を行うことで、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、常盤通り（国道190号）のウォークアブル化に取り組んでいる。一部の歩道・副道・植樹帯を様々な用途に活用できる滞在空間（公園的歩行空間）として一体的に整備し、車中心の空間から人中心の空間へと転換を図るため、令和6年度から順次整備工事に着手した。

これらのように順次市街地整備を進めているところではあるが、市民アンケートによると「歩道の歩きやすさ」「安心・安全・防災」といった点において今後の重要度が非常に高いことや、休憩所・イベント広場・公園といった快適に過ごすための環境を求める声が多い。そこで、うべ・未来共創プラットフォーム事業や琴芝街区公園等利活用検討事業、多世代交流スペース活用事業等による公園空間等の新たな活用方策の検討や整備を行うほか、上記の事業をはじめとした各事業を推進することで、引き続き市街地の整備・機能向上を図っていく必要がある。

4-2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

1. 【事業名】うべ・未来共創プラットフォーム事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宇部市、うべ・未来共創プラットフォーム		
【事業内容】	関係者が一体となって課題解決に取り組む「うべ・未来共創プラットフォーム」を組織し、テーマの一つに中心市街地の活性化を挙げ、琴芝街区公園の活用・中心市街地での学生寮の整備・地域ペイの導入・モビリティセンターの整備及びバス無料化又はフリーパス化といった課題の共有と解決方法などの提案を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	行政・大学・民間企業などがプラットフォームを組織し課題の解決に向けた方策などを検討していくことで、中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

2. 【事業名】多世代交流スペース活用事業

【事業実施時期】	平成29年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	山口大学と連携し、中央町地区に整備した多世代交流スペースを活用したまちづくり活動やエリアマネジメントに関する研究を行うとともに、山口大学や民間団体と連携し、同スペースでにぎわい創出のための各種イベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	大学と連携した活動・研究をまちづくりに活かすとともに、イベントの実施により中心市街地への来街機会を増加させ、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

3.【事業名】琴芝街区公園等利活用検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	山口大学等と連携し、にぎわい交流拠点すぐ北側にある琴芝街区公園の新たな活用に向け、現状の利用状況等の各種調査や周辺商店街等へのヒアリング等を実施する。新たな利活用方策の決定後は、官民連携による事業手法の導入も視野に入れた整備・運営を行っていく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	公園の新たな活用方法を検討しにぎわい創出・エリア価値向上等を図ること、将来的な中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

4.【事業名】本庁舎建設事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和7年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	築 60 年を経過する本庁舎について、税務署との合築を含めた建替えを進め、行政機能の中核施設として利便性・機能性が高く、また、市民交流機能も有した施設拠点として整備を進める。  ＜本庁舎整備後イメージ＞		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	市民活動支援機能及び市民交流機能を備え、多くの市民が気軽に利用できる場を整備することで市民の来街機会を促進し、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（宇部市役所周辺地区 第2期）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

5.【事業名】市役所周辺地区整備事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～令和8年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	新庁舎と隣接する真締川公園を一体的に再整備し、市民がイベントなど多目的に利用できる空間を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	新たに建設された新庁舎と隣接する公園を一体的に整備することで、イベント等の開催を促進するとともにエリア価値を向上させ市民の来街機会を増加させ、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（宇部市役所周辺地区 第2期）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

6.【事業名】まちなかウォークブル事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和 10 年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、常盤通り（国道 190 号）の歩道と副道を一体的に、様々な用途に活用できる滞在空間（公園的歩行空間）として整備する。  <ウォークブルのイメージ>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地内のメインストリートである常盤通りを子どもから高齢者まで誰でも「居心地がよく歩きたくなる」ように整備することで、来街機会の増加やエリア価値向上等を図り、中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（宇部市役所周辺地区 第2期）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

7.【事業名】空家等跡地活用促進事業補助金

【事業実施時期】	令和2年度～令和7年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	居住誘導区域内において、新たな住宅の建設や空き家跡地を地域コミュニティとの協働により有効活用することを支援するため、不良住宅の解体に要する費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	不良住宅の解体を促進させることで安心・安全なまちなかを創出し、その跡地の有効活用による来街機会の増加や新たな住居の建設による居住人口の増加につなげる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

8.【事業名】まちなか公衆トイレ更新事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和 11 年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	老朽化等により更新が必要な公衆トイレを改修整備し、利用者にとって安心で快適な公衆トイレを提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	安心・安全な都市機能を形成することで、中心市街地への来街機会の増加や回遊性の促進を図り、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和 11 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

3.【事業名】琴芝街区公園等利活用検討事業(再掲)

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	山口大学等と連携し、にぎわい交流拠点すぐ北側にある琴芝街区公園の新たな活用に向け、現状の利用状況等の各種調査や周辺商店街等へのヒアリング等を実施する。新たな活用方策の決定後は、官民連携による事業手法の導入も視野に入れた整備・運営を行っていく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	公園の新たな活用方法を検討しにぎわい創出・エリア価値向上等を図ること、将来的な中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業(宇部市役所周辺地区 第2期)		
【支援措置実施時期】	令和9年度～令和11年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

9.【事業名】ガーデンシティうべ促進事業

【事業実施時期】	令和3年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	まちなかの公園や歩行空間に整備した緑や花を適正に管理し、魅力ある都市空間の維持を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	まちなかに魅力ある空間を作りエリア価値を向上させることで、中心市街地への来街機会の増加や回遊性の促進を図り、にぎわいの創出につなげる。

10.【事業名】まちなか分煙環境整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	受動喫煙やたばこのポイ捨ての防止を目指し、まちなかの分煙環境の整備に取り組む。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	受動喫煙による健康被害を気にすることなく、こどもから大人まで多くの人が安心して集うことのできる都市空間とすることで、中心市街地への来街機会の増加や回遊性の促進を図り、にぎわいの創出につなげる。